

教育民生常任委員会会議録（平成21年9月4日開催）

- I 日 時 平成21年9月4日（金）10:00～10:23  
II 場 所 役場4階 第2委員会室  
III 出席者 委員長 高橋 寿 副委員長 高橋盛佳  
委 員 相原孝彦 山谷 仁 西村 繁 山本 博 川原 清  
事務局 主査 勝田裕征

IV 協議事項

(1) 閉会中の継続調査について

高橋委員長 前回、旧焼却炉の更新を中心としたゴミ処理についてと放課後児童クラブの建設について、当局より説明を受け、ご協議いただきました。両方ともまだ未確定の部分が多い説明であったので、もう少し詳しい内容が決まってから改めて説明を聞くこととして、12月まで継続したいと思いますよろしいでしょうか。

山本議員 確認ですが、この2項目は12月までにもう1回調査をするということですか。

高橋委員長 そうです。詳細が見えてきた時点でもう一度説明を受けるということです。委員の皆様よろしいでしょうか。

委員 【異議なし】

高橋委員長 ではこの2件については、12月に報告書を作成したいと思います。この2項目のほか、6月の委員会において、「介護保険と宅老所について」、「国民健康保険について」、「障害者自立支援について」を委員から出していただきました。この3項目についても継続することでよろしいでしょうか。また追加項目についてもあれば出していただきたい。

山谷委員 「介護保険と宅老所について」という項目は、どういう繋がりがあるのか。  
高橋委員長 介護保険にある在宅介護も含めて、待機老人を無くすような施設について調査していくということです。詳しくは提案者の川原委員から説明をお願いいたします。

川原委員 施設に入りたくても入れない待機者が約40万人もいる。その方々をどこかで受け入れることを考えていかなければならないことが一つ。もう一つは小規模な宅老所という施設が結構ある。滝沢村でもそういう施設を各自治会単位で造れば待機者の解消ができるのではと考えて提案した。

高橋委員長 これについては、千葉県などシェアが高い。廃屋だったアパートなどをリフォームして宅老所に使うとか、費用をかけずに宅老所を運営している。NP〇などが運営している例が多いようだ。中には利益優先で運営して問題になっているところもある。そういった先進地の例を調査し滝沢村に生かせればとのことだと考える。

「障害者自立支援について」は、皆さんご承知のとおり悪法である。コストの面で障害者の方々に負担をかけている。働いても働いても持ち出しが大きいと聞いている。今回の選挙で政権が民主党に移った。この法律も変わってくると考えられる。滝沢村としてもいち早くどのような方向に改善していけばいいのか委員で調査できればと考えている。

「国民健康保険について」も滝沢村は収納率が下がっている。保険証のない方が増加しているようだ。生活の疲弊と直接関係があると思うが、その辺の内情についても調査して滝沢村としてあるべき姿を模索していくべきだと考える。

また、資料にあります「障害者自立支援について」は平成18年度に滋賀県の近江八幡市に調査に伺っている。昔から滋賀県は福祉については先進地であり、県単独で予算の上乗せ、市町村単位の予算の上乗せをしている。滋賀県は一度調査しておく必要があると考えている。

ということで、まずこの3項目と「旧焼却炉の更新を中心としたゴミ処理について」「放課後児童クラブについて」を調査することで委員の皆様よろしいですか。

委員 【異議なし】

高橋委員長 それでは、この5項目について12月まで継続して調査していきますのでよろしく願いいたします。

調査場所については、事務局をお願いしたい。また日程については他の常任委員会の動きも含めて、事務局からお願いいたします。

事務局 案としまして、10月26日の週と11月16日の週でご協議お願いします。

【各委員日程調整】

高橋委員長 それでは会期中にもう一度常任委員会を開いて、視察先の市町村と日程もその時に決めるということによろしいでしょうか。

委員 【異議なし】

高橋委員長 ではそのように決定します。次の常任委員会の日程は9月16日(水)12:30からよろしいでしょうか。

委員 【異議なし】

高橋委員長 ではそのように決定します。

## V その他について

高橋委員長 お手元に8月5日開催の滝沢村PTA連絡協議会との懇談会の顛末が配付されております。これについて、いつものように聞いてそれで終わりではなくしたいと考えています。篠木小学校の学童保育クラブを焼却炉跡地に建設したいという件については、昨日の質問に対する答弁にもあったように現在関係者で詰めている段階ということです。学童クラブの会長、PTAの会長、篠木小学校の校長の意見を重視するということとは当局に話しておきました。これから精査していくものと思う。

その他の色々な意見に対して、皆さんに読んで頂いて、担当課に対していろいろな意見が出たことについて、委員会として当局に要望書を出すこともできるのか等々早急に検討しなければならないと考えている。

2つのグループに分かれたので一度皆さんでよく読んでいただきたい。

その後で次回以降の委員会において対応を検討したいと考えている。

例えば、委員長と副委員長で担当課に出向いてお願いしていただくことも考えていきたいと考えているが委員の意見はどうですか。

高橋副委員長 それでは一度意見を集約する場を設けるといえるのでしょうか。

高橋委員長 そうです。次回の委員会ではできないかもしれないが、委員会を開催して集約したいと考えている。早いうちに開催したい。

【委員から懇談会での自分の発言について訂正発言あり】

高橋委員長

それでは、委員には質問、答弁を読んで頂いて、今後どのように対応していくか皆さんからご指摘を頂いて担当課に出向くこととしたいがよろしいですか。

委員

【異議なし】

高橋委員長

ではそのように決定します。

高橋委員長

本日の委員会を閉会します。【終了10:23】